

【医療保険ご利用 料金表 1割のご負担】

＜基本利用療養費＞

基本療養費（Ⅰ）	看護師・理学療法士など 1日につき （ ）内は准看護師の訪問時の値段	週3日までの訪問 555円 (505円) 週4日目以降の訪問 655円 (605円)
管理療養費	基本療養費（Ⅰ）に足されます 例：555円+740円(月の初め) =1,295円 555円+298円（2回目以降）=853円	月1日目 740円 月2日目～ 298円
基本療養費（Ⅱ）	居宅系施設入居者等への 複数訪問看護	週3日までの訪問 4,30円 (380円) 週4日目以降の訪問 530円 (480円)
基本療養費（Ⅲ）	入院中に試験外泊される方の訪問	850円
難病等複数回 訪問加算		1日2回 450円 1日3回以上 800円
長時間訪問看護 加算	特別な管理を必要とする方。 特別訪問看護指示書を交付 されている方。 小児については人工呼吸器を 装着していない超重症児・準重症児も可	520円 (90分を超えた場合。 週に1回限り。 15歳未満は週3回まで可)
乳幼児加算	3歳未満	50円（1日につき）
幼児加算	3歳以上6歳未満	50円（1日につき）
複数名訪問看護加算	1人以上の看護職員と訪問	430円（週1回）
	准看護師と訪問	380円（週1回）
	看護補助者と訪問	300円（週1回）
退院時共同指導加算	退院前に病院職員と療養指導などの カンファレンスを行った場合	600円/回
特別管理指導加算	特別な管理が必要な方に退院時共同 指導を行った場合	200円/回
退院支援指導加算	退院日に訪問看護が必要であると 認められた方へ退院日に訪問した場合	600円/退院日の訪問1回
24時間対応体制加算	ご契約いただいた方	540円/月
特別管理加算		250円または500円/月
早朝加算	6時～8時	210円
夜間加算	18時～22時	
深夜加算	22時～6時	420円
在宅患者連携 指導加算	医療機関との情報共有を行い 療養の指導を行った場合	300円（月1回）

在宅患者緊急時等 がファルソ加算	急変時に伴い医療機関や介護支援 専門員と患家でがファルソを行い 指導を行った場合	200円（月2回）
ターミナル療養費	死亡日及び死亡日前14日以内に 2日以上のがファルソ	2,000円（死亡月に算定）
情報提供療養費	市区町村に保険福祉サービスに 必要な情報を提供した場合	150円（月1回）
*厚生労働大臣の定める疾病の方やがん末期の方、 急性増悪で特別訪問看護指示書の交付を受けた方、 特別な管理を必要とする方は、週に4日以上のがファルソができます		

【その他の費用】				
	30分毎	9:00～17:30	早朝6:00～9:00 夜間17:30～22:00	深夜22:00～翌朝6:00
営業日以外 90分を超える 訪問看護	平日 月～金	1,000円 (90分を超えた時)	1,500円	2,000円
	土・日 祝	1,500円	2,000円	2,500円
	永眠時のケア		15,000円	
保険以外の 訪問看護 (保険を使わな い・ 使えない場合)	自費の訪問看護・リハビリ		10分1,000円	
	支給限度額を超えた場合		10割負担	
	交通費		通常実施地域（横浜市青葉区、都筑区、緑区、 川崎市宮前区、麻生区）以外の地域にお住いの方 ☆上記通常実施地域を超えた場合 片道概ね5km未満 200円 片道概ね5km～10km 350円 片道概ね10km以上 500円 自費の訪問看護・リハビリ時 1回 315円	
	キャンセル料		定期訪問日の前日17:30までにステーションに連絡が無く キャンセルとなった場合 1,000円 (ただし体調急変による受診や入院は除く)	